



公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

令和4年10月27日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-29第20167号	有限会社土橋工務店	土橋 正行	南佐久郡小海町大字小海945	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和4年5月24日	令和4年5月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第24394号	佐藤工務店	佐藤 次雄	北佐久郡御代田町大字御代田3934-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和4年6月27日	令和4年6月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-2第26035号	アーチ化成株式会社	前橋 光	千曲市大字寂蒔969-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業）の取消し	令和4年7月4日	令和4年6月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-2第5834号	有限会社藤森塗装工業	藤森 保幸	岡谷市今井1459-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（塗装工事業）の取消し	令和4年7月7日	令和4年7月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-2第19545号	テンポ	小林 公樹	松本市井川城2-16-29	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	令和4年7月11日	令和3年7月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第12818号	株式会社丸光インテリア	忠地 正重	松本市元町2-1-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（内装仕上工事業）の取消し	令和4年7月11日	令和4年7月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-3第8854号	株式会社宮地組	宮地 利明	木曾郡大桑村大字須原1609-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	令和4年7月11日	令和4年6月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第25462号	北原建築	北原 晃洋	駒ヶ根市下平2224	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和4年7月15日	令和4年7月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第3129号	伊東建設株式会社	伊東 紀義	飯山市大字下木島11-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	令和4年7月22日	令和4年7月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

般-2第23468号	S Kビルテック	小林 恒一	上田市秋和865-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和4年7月26日	令和4年7月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-2第26046号	株式会社山栄	山崎 博	上田市材木町1-8-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年7月26日	令和4年7月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第25484号	村松特殊土建株式会社	村松 道	下伊那郡下條村陽阜7043-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(解体工事業)の取消し	令和4年7月28日	令和4年7月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特-2第10970号	株式会社長澤設備工業	酒井 和男	大町市平8000-362	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年7月28日	令和4年7月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第18835号	有限会社丸信産業	久保 隆夫	東御市滋野乙85-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年7月29日	令和4年5月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第2030号	八幡木材株式会社	上原 秀太	千曲市大字八幡2160-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業及び舗装工事業)の取消し	令和4年8月4日	令和4年8月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第17304号	有限会社四賀事業所	川窪 聖	松本市中川7099-イ	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及び建築工事業)の取消し	令和4年8月4日	令和4年8月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第18919号	有限会社オカニワ建工	岡庭 壽男	塩尻市大字広岡郷原1599-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、塗装工事業、防水工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和4年8月8日	令和4年8月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第2194号	井出建設工業株式会社	井出 真貴	佐久市岩村田355-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及び建築工事業)の取消し	令和4年8月8日	令和4年8月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第25551号	株式会社クラン	宮澤 正光	飯田市座光寺5147-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	令和4年8月15日	令和4年8月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

般 - 30 第 23471 号	株式会社フィックス	高遠 容子	千曲市大字上徳間329	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年8月17日	令和4年8月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般 - 3 第 13817 号	有限会社田村鉄工所	田村 眞一	伊那市西町4953	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和4年8月17日	令和4年7月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般 - 29 第 10433 号	株式会社共立商会	北條 將隆	長野市真島町真島1202	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(タイル・れんが・ブロック工事業)の取消し	令和4年8月18日	令和4年7月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般 - 29 第 24428 号	株式会社オフィスK	三輪 浩一	松本市大字笹賀7224-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和4年8月23日	令和4年7月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般 - 2 第 8201 号	吉岡建設株式会社	吉岡 茂夫	上田市上塩尻320	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業及び解体工事業)の取消し	令和4年9月5日	令和4年9月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特 - 2 第 8201 号	吉岡建設株式会社	吉岡 茂夫	上田市上塩尻320	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	令和4年9月5日	令和4年9月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般 - 30 第 25695 号	三晃建設株式会社	田中 幹夫	松本市大字里山辺4136-23	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、石工事業、屋根工事業、鉄筋工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和4年9月6日	令和4年9月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般 - 1 第 24911 号	株式会社SORAIRO	小澤 麗華	安曇野市穂高柏原2829-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、舗装工事業、内装仕上工事業及び造園工事業)の取消し	令和4年9月8日	令和4年8月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般 - 3 第 25361 号	株式会社CTSラインテック	児玉 隆博	上田市古里1533-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	令和4年9月9日	令和4年9月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特 - 29 第 7924 号	株式会社上條電設工業	上條 英雄	岡谷市山下町2-1-12	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(電気工事業及び管工事業)の取消し	令和4年9月12日	令和4年9月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

般-29第24439号	桐原建設	桐原 満	南佐久郡南相木村2067-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和4年9月12日	令和4年8月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第10495号	有限会社原冷熱工業	中村 研二	駒ヶ根市上穂南4-12	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和4年9月13日	令和4年9月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特-1第2883号	ルピナ中部工業株式会社	柳沢 健一	松本市宮渕2-2-31	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	令和4年9月15日	令和4年9月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-2第13268号	有限会社松倉興業	小松 直人	千曲市大字小船山212	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業)の取消し	令和4年9月15日	令和4年9月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-4第26470号	株式会社ネクス	上原 晟弘	下高井郡山ノ内町佐野2592	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業)の取消し	令和4年9月15日	令和4年9月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-2第12889号	株式会社和田興業	和田 浩行	長野市吉田4-6-28	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和4年9月21日	令和4年9月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-1第23844号	株式会社葵建工	加藤 米吉	北佐久郡軽井沢町大字長倉386-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年9月21日	令和4年9月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-30第25653号	株式会社山常	中村 俊一	小県郡長和町和田239-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和4年9月27日	令和4年9月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特-29第2211号	伊賀良建設株式会社	小室 一平	飯田市上殿岡5-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、塗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年9月28日	令和4年9月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第25574号	徳武建築	徳武 孝幸	長野市戸隠3217-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	令和4年9月28日	令和4年9月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-30第23549号	エヌ・ワイ産業株式会社	石井 祐一	長野市大字大豆島5080	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和4年9月29日	令和4年9月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

特-29第2554号	株式会社マナテック	神田 昭夫	長野市大字南長池字古新田369-5	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	令和4年9月30日	令和4年9月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
------------	-----------	-------	-------------------	-----------------------------------	-----------	---

建設政策課

公告

塩尻市田川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和4年10月27日

長野県松本地域振興局長 草間 康晴

理事

新任

氏名	住所
中村 義弘	塩尻市大字広丘吉田1155番地8
上條 庸吾	塩尻市大字片丘10607番地
野村 佳実	塩尻市大字栈敷338番地
米窪 初雄	塩尻市大字堀ノ内129番地1

重任

氏名	住所
宮城 敏行	塩尻市大字広丘吉田1436番地
三村 力知	塩尻市大字広丘野村725番地
永原 光治	塩尻市大字広丘高出783番地
武居 信治	塩尻市大字片丘7924番地

退任

氏名	住所
手塚 清隆	塩尻市大字広丘吉田155番地2
竹原 均	塩尻市大字栈敷349番地
百瀬 悦二	塩尻市大字片丘10233番地1
米窪 正弘	塩尻市大字堀ノ内119番地4

監事

新任

氏名	住所
小澤 稔	塩尻市大字広丘吉田2177番地1
百瀬 悦二	塩尻市大字片丘10233番地1

退任

氏名	住所
山田 嘉邦	塩尻市大字広丘高出425番地1
濱 一成	塩尻市大字片丘7927番地口

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和4年10月27日

長野県佐久建設事務所長 小林 敏昭

1(1) 許可番号

令和4年10月14日 長野県佐久建設事務所指令4佐建第66-15号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字屋敷添4925-3、4939-1、4939-1先、4939-2、4940、字田通4941、4941先、4942、4942先、4943-2、4943-2先、4949-3、4949-3先、4950、4951-1、4951-2、4952、字上東沢5251

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1052-1003

ベルエアー・エンタープライゼズ株式会社 代表取締役 ギャリー・ターナ

2 (1) 許可番号

令和4年8月23日 長野県佐久建設事務所指令4佐建第66-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南佐久郡川上村大字御所平1733-2の内、1734-1、1736

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南佐久郡南牧村大字野辺山106-1

長野八ヶ岳農業協同組合 代表理事組合長 津 金 一 成

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和4年10月27日

長野県長野建設事務所長 吉 川 達 也

1 許可番号

令和3年11月29日 長野県長野建設事務所指令3長建第92-7号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字福原字四ツ道南185-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上高井郡小布施町大字福原216-14

株式会社イマイ企画 代表取締役 今 井 昌 毅

都市・まちづくり課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和4年10月27日

長野県警察本部長 小 山 巖

1 落札に係る物品等の名称及び数量

磁気ファイル管理システム一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県警察本部警務部情報管理課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 落札者を決定した日

令和4年9月21日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 NTT・TCリース株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市中御所1丁目16番18号

5 落札金額

1月当たりの貸借額 403,667円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和4年8月8日

情報管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和4年10月27日

長野県警察本部長 小山 巖

- 落札に係る物品等の名称及び数量
セキュリティ対策ソフトウェア等一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県警察本部警務部情報管理課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 落札者を決定した日
令和4年9月21日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 NTT・TCリース株式会社長野支店
(2) 所在地 長野市中御所1丁目16番18号
- 落札金額
1月当たりの賃借額 1,528,505円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
令和4年8月8日

情報管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和4年10月27日

長野県警察本部長 小山 巖

- 落札に係る物品等の名称及び数量
長野県警察ネットワークサーバ等一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県警察本部警務部情報管理課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 落札者を決定した日
令和4年9月21日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 NTT・TCリース株式会社長野支店
(2) 所在地 長野市中御所1丁目16番18号
- 落札金額
1月当たりの賃借額 2,369,070円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
令和4年8月8日

情報管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和4年10月27日

長野県警察本部長 小山 巖

- 落札に係る物品等の名称及び数量
長野県警察ネットワーク端末1,377台及び周辺機器一式

- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県警察本部警務部情報管理課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日
令和4年9月21日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社J E C C
 - (2) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 9,195,780円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和4年8月8日

情報管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和4年10月27日

長野県警察本部長 小山 巖

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) モノクロネットワークプリンタ 261台
 - (2) カラーネットワークプリンタ 33台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県警察本部警務部情報管理課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日
令和4年9月21日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 N T T ・ T C リース株式会社長野支店
 - (2) 所在地 長野市中御所1丁目16番18号
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 305,855円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和4年8月8日

情報管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和4年10月27日

長野県警察本部長 小山 巖

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
複合ネットワークプリンタ 195台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県警察本部警務部情報管理課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

- 3 落札者を決定した日
令和4年9月21日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 F L C S株式会社長野支店
 - (2) 所在地 長野市大字鶴賀緑町1415
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 350,174円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和4年8月8日

情報管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和4年10月27日

長野県警察本部長 小山 巖

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
R P A ・ A I - O C R一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県警察本部警務部情報管理課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日
令和4年9月21日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 東日本電信電話株式会社埼玉事業部長野支店
 - (2) 所在地 長野市大字南長野新田町1137番地5
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 1,952,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和4年8月8日

情報管理課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年10月27日

長野県諏訪湖流域下水道事務所長 傳田 克己

- 1 随意契約に係る調達産品等の種類及び数量
諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で使用する電気
契約電力 3,100kW 予定使用電力 18,818,900kWh
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県諏訪湖流域下水道事務所
 - (2) 所在地 諏訪市大字豊田字湖畔1866-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年9月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名称 中部電力パワーグリッド株式会社長野支社電力サービス部
 - (2) 所在地 長野市柳町18番地

5 随意契約に係る契約金額

(1) 基本料金単価

ア 常用線 1,911.91円 /kW・月

イ 予備線 47.30円 /kW・月

(2) 電力量料金単価

ア 夏季(7月～9月) 17.59円 /kWh

イ その他季 16.46円 /kWh

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

生活排水課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年10月27日

長野県千曲川流域下水道事務所長 松林孝文

1 随意契約に係る調達製品等の種類及び数量

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場で使用する電気

契約電力 1,500kW 予定使用電力 8,880,000kWh

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県千曲川流域下水道事務所

(2) 所在地 長野市真島町川合1060-1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年9月28日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 中部電力パワーグリッド株式会社長野支社長野営業所

(2) 所在地 長野市柳町18番地

5 随意契約に係る契約金額

(1) 基本料金単価 1,999.91円 /kW・月

(2) 電力量料金単価

ア 夏季(7月～9月) 18.62円 /kWh

イ その他季 17.40円 /kWh

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

生活排水課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年10月27日

長野県千曲川流域下水道事務所長 松林孝文

1 随意契約に係る調達製品等の種類及び数量

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場で使用する電気

契約電力 1,950kW 予定使用電力 13,056,839kWh

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県千曲川流域下水道事務所

(2) 所在地 長野市真島町川合1060-1

- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年9月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 中部電力パワーグリッド株式会社長野支社長野営業所
(2) 所在地 長野市柳町18番地
- 5 随意契約に係る契約金額
(1) 基本料金単価 1,999.91円 /kW・月
(2) 電力量料金単価
ア 夏季(7月～9月) 18.62円 /kWh
イ その他季 17.40円 /kWh
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

生活排水課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年10月27日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長 鈴木 進

- 1 随意契約に係る調達産品等の種類及び数量
犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気
契約電力 640kW 予定使用電力量 3,440,800kWh
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県犀川安曇野流域下水道事務所
(2) 所在地 安曇野市豊科田沢6709
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年9月14日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 中部電力パワーグリッド株式会社松本営業所契約課
(2) 所在地 松本市埋橋1-5-3
- 5 随意契約に係る契約金額
(1) 基本料金単価 1,999.91円 /kW・月
(2) 電力量料金単価
ア 夏季(7月～9月) 18.62円 /kWh
イ その他季 17.40円 /kWh
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

生活排水課